

# 農作業の事故に備えて 『農業労災保険』にご加入を!

労災保険は、労働者に業務災害(病気・けが等)が起こった場合にその治療費や生活を保障するための公的保険制度です。農作業中の事故の発生率が非常に高いことから、農業者は下記の3種類の労災保険があり、いずれかに加入することができますので、万が一に備え自分の営農スタイルに合わせ是非ともこの機会にご検討ください。

## 指定農業機械作業従事者



## 特定農作業従事者



## 中小事業主等



労働基準監督署より業務上災害、通勤上災害と認定されれば、療養補償や休養補償等が受けられます。

## JAひだ管内における農作業事故事案(平成23年度)

### 事故例 No.1

トラクターで圃場に移動中、後方より来たトラックをかわそうとしたら路肩に寄り過ぎて脱輪し、トラクターと一緒に道路下へ転がり落ちた。

### 本人コメント

20日間の休業(入院12日・自宅療養8日)であったが、農業労災保険に加入していたので、療養費用の支払いと休業補償の支給がありました。万が一の事故に備え加入していたお陰で、本当に助かりました。

### 事故例 No.2

従業員が午前中の仕事を終え、昼食の為に徒歩で自宅へ戻ろうとしたところ、急な下り坂で履き物がサンダルであったこともあり、右足をくじいて診察を受けた。

### 雇用主コメント

この事故は通勤災害に認定されました。事故の大小にかかわらず、療養補償から休業補償まで労災保険で対応され感謝しています。万が一の事故に備え、労働者を雇用する計画がある雇用主は、是非労災保険に加入を。

## よくある質問 (Q&A)

### 農業労災保険に加入すると、どのようなメリットがあるのですか?

万が一の農作業事故に備えた様々な補償があります。保険料は全額、農業の必要経費に算出できます。

### 農業者なら誰でも労災保険に加入できるのですか?

専業農家はもちろん、兼業農家であっても、一定の農作業に従事する農業者本人は特別加入制度を利用して労災保険に加入することができます。

○詳しくは下記の農業労災担当者までお問い合わせください

- |           |               |        |               |
|-----------|---------------|--------|---------------|
| ・高山営農センター | ☎0577-32-1507 | ・丹生川支店 | ☎0577-78-1011 |
| ・南大野事業所   | ☎0577-52-2924 | ・荘川支店  | ☎05769-2-2007 |
| ・吉城営農センター | ☎0577-73-2400 | ・高原事業所 | ☎0578-82-1216 |
| ・益田営農センター | ☎0576-52-1281 |        |               |